

会 議 録

会議の名称	平成27年度 第3回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成28年1月22日(金) 13:30~15:00
開催場所	伊丹市役所 議会棟3階 第2委員会室
出席者	金川委員、藤本委員、池信委員、竹中委員、常岡委員、安達委員、里村委員、上村委員、中村委員、細川委員、西川委員(以上 11名)(順不同)
欠席者	阪部委員、梁川委員、有本委員(以上 3名)(順不同)
事務局	坂本健康福祉部長、宮本健康福祉部参事、長野健康福祉部保健医療推進室長、岡本健康政策課長、伊藤国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち11名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	金川委員、安達委員
傍聴者	0名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 健康福祉部長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 伊丹市国民健康保険事業特別会計の財政運営のあり方について 4. その他(報告事項) 5. 閉会
備考	

議 事 要 旨

議題（1）伊丹市国民健康保険事業特別会計の財政運営のあり方について

里村会長

それでは議題に入ります。議題1は「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」であります。前回の運営協議会では、平成26年度の伊丹市国保会計の決算概要について事務局より報告いただきました。報告によりますと、伊丹市国保会計は、平成26年度の決算は約4.7億円の黒字となり、その要因には、平成26年度黒字決算による効果、徴収率の改善による保険税収の確保、そして、被保険者の減少による医療給付費の伸びの鈍化などが挙げられましたが、今後の医療制度改革による影響を考慮すると、依然として厳しい財政運営を強いられる可能性があるというものでありました。今回の諮問にあります、「財政運営のあり方」を検討する上では、現在の伊丹市国保の財政状況、つまり黒字分である繰越金や、一般会計からの法定外繰入金などを基に、国保の都道府県単位化前である平成29年度までの会計収支を見通し、収支均衡となるように運営していかなければなりません。本日は、昨年末に閣議決定されました平成28年度の税制改正大綱による伊丹市国保会計への影響と、平成29年度までの収支見通しについて、事務局からの説明を受けた上で、答申案をとりまとめたと考えています。それでは、昨年末に閣議決定されました平成28年度の税制改正大綱による本市への影響について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（事務局より資料「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」説明）

里村会長

ありがとうございました。事務局から平成28年度の税制改正大綱による本市国民健康保険への影響について説明がありましたが、何かご質問、ご意見などございませんか。
特にございませんので、平成29年度までの国保会計の収支見通しについて、事務局より説明をお願いします。事務局どうぞ。

事務局

（事務局より資料「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」説明）

里村会長

ありがとうございます。収支を見通す上で流動的な要因が多いことを踏まえ、現時点における収支を見通した場合、賦課限度額の収入増分を含めた上で、平成29年度には財政調整基金が約1,600万円不足し、会計収支は赤字の見込みとなることなど、事務局から説明がありました。何かご質問、ご意見などございませんか。

○質疑応答

藤本委員

収支見通しの中で、最後の29年度に約1,600万の赤字になると言っていますが、それに対する具体的な対策はありますか。まだ先の話とはいいいながらも、この段階で赤字が見えているのであれば。

事務局	<p>まず今年の運営協議会につきましては、来年度の財政運営をどうしていくかというところがひとつのポイントとなります。冒頭で上村委員からご説明がありました国保運協の目的としましては平成30年度の県単位化に向けて、その前年である29年度までの財政運営を確実なものにして収支均衡を図り、累積赤字がないような状態にもっていくのが目標でございます。</p> <p>藤本委員のご指摘の1,600万円の赤字に対してどんな対策を打つのかというご質問ですが、現時点の収支見通しにおいて、賦課限度額の収入増分を含めた上で、平成29年度には国保会計が赤字の見込みとなることを前提として、平成28年度の財政運営をどうしていくべきなのかを、運営協議会にてご審議いただくものと考えています。</p>
里村会長	<p>どうぞ。</p>
事務局	<p>冒頭の上村委員のお話にもありましたけれども、収支の均衡を図るためには国保税と一般会計からの繰入れというのがございます。ここで言います1,600万円の赤字分というのは既に法定外の繰入れというものを含んだ上での赤字ということになりますので、原則から言えば保険税においてこの1,600万円の赤字を埋めなければなりません。つまり、保険税の税率改定、値上げの税率改定をしなければならぬということでございます。付け加えて申し上げますと、先ほど課長が言いましたように今回4万円の限度額の改定の部分をこの中に含んでおりますので、もしその改定がなければ6,000万円、下に書いてありますが、6,000万円分の改定を29年度には今の時点で予定をしなければならないという状況です。</p>
里村会長	<p>ありがとうございます。藤本委員よろしいでしょうか。今の時点で収支均衡を目指したいのはやまやまですけれども、今後も毎年、賦課限度額が変われば収支は改善する可能性もありますし、他の制度改正による会計への影響があったり、なお且つ医療費は変動しますので、インフルエンザが流行ったら医療費は大きく伸びますし、流行らなかつたら医療費は減少しますので、現実問題、今ここで平成29年度の収支均衡を目指すことをどこまで考えるかというのは大変難しいことだと思います。他にご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
上村委員	<p>補足ですけれども、今回賦課限度額の引き上げをどうするかという議題になっているわけですが、これの効果というのは先ほど事務局から話があったように、先ほどの資料、9ページの資料にあるように賦課限度額の増収を考えない場合は6,000万円不足ですから、これが次年度も再来年度も賦課限度額が上がってくると、ここのマイナス1,600万円が解消されていくというような計算になるわけです。これは国の動きがどうなるかというところに、かなり依存するわけですが、次年度についてまたこの賦課限度額が上がれば、この部分が自動的に解消されていく、ただし、他の事情でも相当大きく変動するのでこれについて</p>

	<p>は、ちょっとよくわかりません。ただし現状においてはたぶんそういうことだろうなという印象です。なのでこのマイナス1,600万円、確かに私も非常に気になるわけですが、この賦課限度額が引き上がっていく、自動的に引き上がっていくことがあれば、徐々に解消できるような数字なんじゃないかと思います。以上です。</p>
<p>里村会長</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか、他にご意見、ご質問ございますでしょうか。とりあえず、現状でいくと、これぐらいになりますよというぐらいの指標だと思っていただけたら良いかと思います。他にご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、この様な収支見通しの中で、賦課限度額の引上げに伴う被保険者の適切な税負担のあり方について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局より資料「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」説明)</p>
<p>里村会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局から説明をいただきました内容は、被保険者の負担のあり方について、案を2つあげていただきました。要約しますと、案1は、賦課限度額の引上げによる増収分を会計収支に反映した上で、平成29年度に国保分の財政調整基金が約1,600万円不足する見込みであるため、賦課限度額の引上げによる増収分を、国保財政の健全化に必要な財源として確保するものです。もうひとつの案2は、平成26年度と同様に、賦課限度額の引上げによる増収分を、所得割率を引き下げることにより、中間所得者層の負担を軽減させようとするものです。</p> <p>本日は、平成28年度に向けた伊丹市国民健康保険事業の被保険者の負担のあり方について、事務局から提案のありましたこれら二つの案の中から意見を集約していきたいと思います。では、委員の皆様全員から、ご意見をいただきたいと思います。何かご質問、ご意見などございませんか。</p> <p>特にご質問がなければ。金川委員からどちらの案が良いかご意見をいただきたいと思います。実際問題は1円でも少ない方がいいというのは、誰も思うところなんですけれども、現実問題、先のことを考えるとそれも大変かなというところでご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>金川委員</p>	<p>27年度の審議のときは、多分、安くした方を選択したような気がするんですね。保険税が下がれば負担されている方は楽だと思えるんですけども、先ほどの話で29年度にマイナスが出るというのがわかっているのであれば、あえて下げなくて、案1でいいという気はします。</p>
<p>里村会長</p>	<p>ありがとうございます。藤本委員いかがでしょう。</p>

藤本委員	私も同じですね。
里村会長	池信委員いかがでしょう。
池信委員	そのように思います。
里村会長	有難うございます。竹中委員いかがでしょう。
竹中委員	当然、増収分は国保財政の健全化に利用する案1ということで。
里村会長	ありがとうございます。常岡委員いかがでしょうか。
常岡委員	同意見です。
里村会長	ありがとうございます。安達委員いかがでしょう。
安達委員	私もそうですね、財源をちょっとでも増やした方がいいと思います。
里村会長	有難うございます。上村委員いかがでしょう。
上村委員	私は案1です。
里村会長	ありがとうございます。中村委員いかがでしょう。
中村委員	同じです。
里村会長	ありがとうございます。細川委員いかがでしょう。
細川委員	税率は現状維持で高所得の方の多少アップの案1がいいかと思います。
里村会長	ありがとうございます。西川委員いかがでしょう。
西川委員	私も案1がいいと思います。中間層の負担軽減に利用した場合、年間で低い額だったら1,000円から2,000円とかの減額になるとは思いますが、その効果を考えれば、財政の健全化の方に用いるのが現実的かと思います。
里村会長	ありがとうございます。将来的に1,600万円足らなくなるという話を聞いてしまうと、目先で少し減額しても、ひとつ間違うとそこから急に上げないといけ

	<p>ないという事を考えると、案 1 の形になるのかなということで、皆さんの意見が案 1 に集約されました。事務局の提案された案 1 の内容によって、平成 28 年度に向けた伊丹市国民健康保険事業の被保険者の負担のあり方につきまして賦課限度額の引き上げによる増収分を、国保財政の健全化に利用することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>里村会長</p>	<p>委員の皆様にご賛同いただきましたので、会長といたしましては、予め事務局に命じて答申案を作成させております。ここで、引き続き答申案についての審議に入らせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>里村会長</p> <p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。それでは、事務局から答申案の朗読をお願いします。</p> <p>(事務局より「答申案」の朗読)</p>
<p>里村会長</p>	<p>ありがとうございます。今読んでいただきました答申案につきまして、ご質問、ご意見あるいは文言の変更がございましたらどうぞ。特にご意見、ご質問がなければ、この原案通りということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>里村会長</p>	<p>それでは答申案につきましては原案通り、承認ということにさせていただきたいと思います。答申案が今承認されましたので、会長であります私と会長職務代理人であります上村委員の 2 人で、本日答申を市長に提出させていただきたいと考えております。委員の皆様ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>里村会長</p>	<p>それでは本協議会終了後、答申を提出させていただきます。なお、正式な答申書の写しを後日事務局から委員の皆様にご配布させていただきますので宜しくお願い致します。</p> <p>以上をもちまして、本日予定しておりました議題をすべて終了いたしました。続いてその他、報告事項など事務局ありますでしょうか。</p>

事務局	<p>平成 28 年度の事業でございますが、ジェネリック医薬品の差額通知サービスを実施させていただこうと考えております。こちらにつきましては、医師会のご協力をいただきながら、サービスを実施するというところでございますが、あくまで、目的といたしましては、被保険者の薬剤費の自己負担を軽減するとともに、保険者の医療給付費を抑制することを目的といたしまして、被保険者が後発医薬品を利用した場合に、先発医薬品との差額がどのくらいになるかを具体的に通知いたしまして、行動につなげていくというふうな形で対応していきたいと思っております。具体的には、生活習慣病の慢性疾患を対象として、現在処方されている薬を、後発医薬品に切り替えた場合、被保険者の支払う薬代に 100 円以上の差額が出る場合において通知をいたしますが、来年 28 年度から年 3 回実施しようと考えております。今後、医療費の伸びの抑制に向け、保険者として、被保険者への更なる後発医薬品の利用啓発を推進して参りたいと考えておりますのでご理解いただければと思います。以上でございます。</p>
里村会長	<p>ありがとうございました。今の報告について何かご質問その他ございますでしょうか。</p>
細川委員	<p>昨年末か今年の初めごろ、中国とか韓国製のジェネリックの不良品が出回っていると新聞に載っていました。そのようなことを考えると、このジェネリックは普及するのでしょうか。国としても普及させようとしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>お答えになるかどうかわかりませんが、まず国の政策といたしまして、医療費が今 40 兆円を超えてどんどん伸びていっている状況で、医療費をいかにして削減するかという中、特定健診の実施率の向上等の対策もございますが、後発医薬品の数量シェアというのを一つの目標とおきまして、医療費を抑制していこうと考えているみたいです。国は、平成 29 年度末に後発医薬品の数量シェアを 60% にしようという当初目標を 1 年前倒して 28 年度末に達成しようということを計画し、また平成 32 年度末までに 80% 以上にする計画を見直していると聞いております。その中で伊丹市はどうかと申しますと、約 52% ぐらいのシェア率になってございまして、我々としても 60% を目標として取り組む中で、今回、医師会様のご協力をいただきながら、そういった差額通知のサービスを行うことによって、被保険者の行動に切り替えていくようなところで、少しでも目標に近づけていけたらと考えているところでございます。</p>
細川委員	<p>ありがとうございます。</p>
里村会長	<p>今後は不良品に対するチェックも厳しくなり、変な薬が出ないようになると思います。中国、韓国だけじゃなくて、今一番ジェネリックを作っているのはインドなので、その辺がチェックされない事には、現実問題使いにくいという</p>

<p>上村委員</p>	<p>のが現状だと思います。 他に質問とかございませんか。上村委員どうぞ。</p> <p>会議中に竹中委員からお話がありましたように、なぜ伊丹市の70歳以上の高齢者の医療費がこれだけ高いのかについては、事務局の方で是非しっかり分析をしていただいて、どういう要因なのか特定化していただければと思います。他の市をみると、例えば川西市は567,000円ですけれども、伊丹市は636,000円ですから、実に70,000円ぐらいの差があるのですけれども、ここの要因はいったい何なのかっていうのは、きっちりここで見ていく必要があるかなというように思います。以上です。</p>
<p>里村会長</p>	<p>ありがとうございます。大変だとは思いますが、そのあたりの分析をお願いします。事務局どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の上村委員の分析で、私も驚いたところございまして、手法はともかくですね、やはり分析するのはすごく大事なことだと思っております。次回の運協等で何かしらご報告できたらと思っております。</p>
<p>里村会長</p>	<p>ありがとうございます。他にご質問とかご意見とか何かございますでしょうか。せっかくの機会でするので何かございましたら、この際言っていただくと。</p>
<p>西川委員</p>	<p>今のお話に関わる部分だと思うのですが、先ほどの将来予測につきましても、やはり高齢者の増加っていうのがかなり伊丹市で予測されるということもあるので、同じような意見なんですけれども、先ほどの予算がマイナスになるっていう根本的なことも含めてですね、やはり高齢者に対する医療費の削減というか、その面のやっぱり強化を国と合わせてですね、強力に進めていただきたいと思います。これは29年まで30年までで終わりではないわけですので、その先もずっと高齢者の医療っていうのは、まだまだしばらくは増え続ける可能性もあります。それからやっぱり、高齢者自身が健康になるためにはですね、今日言って明日にはできないわけですので、かなり長期にわたる努力っていうのが必要だと思いますので、早いうちからいろいろな対策を合わせて検討していただくっていうのもすごく重要だと思いますので引き続きですね、宜しくお願ひしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>健康政策課の岡本ですけれども、ご意見有難うございます。国民健康保険に関するいろいろな健康づくりの方を取り組ませていただいております。この度、今検討中でございますけれども、先ほど高齢者の医療費の話が出ましたが、医療費、レセプトなどのデータの方と健康診査のデータなど突き合わせたうえで、どういった対策が必要かっていうのを検討して作らせていただいているところ</p>

	<p>でございますので、頂戴いたしました意見も十分に鑑みて、またお見せできるようにしていきたいと思っております。</p>
<p>竹中委員</p>	<p>先ほど会長がおっしゃいました財政運営の在り方についての答申書ですね、この下から 2 行目のところにきちんと特定健診等の保健事業の充実という文言で書かれておりますので、その意志は十分反映されているものと考えています。</p>
<p>里村会長</p>	<p>どうしても国保は、病気を原因として退職された方が加入されますと医療費が上がってしまう可能性がありますので、その辺も含めてどういうふうな健康対策を行うか、今後検討してもらわないとなかなか大変かなというふうに思います。他にご意見とかございますでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、これをもちまして平成 27 年度の伊丹市国保運営協議会を終了いたします。委員各位におかれましては、11 月から 2 回にわたり協議に参加いただき、ありがとうございました。平成 28 年度以降も引き続き国保財政の健全化に向けいろいろと協議していただかなくてはならない事項がございます。今後とも宜しく願い申し上げます。本日は、大変お疲れ様でした。</p>